

令和6年度 総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①財政健全化に関する取り組み	①将来に渡って安定的な財政基盤を確立するため、自主財源の確保 ②受益者負担の原則のもと、利用者が負担する公共施設の使用料や公共サービスに係る料金の見直し ③事業の必要性や有効性の精査による、歳出の抑制・合理化	①職員向けに説明会を開催し、財源確保に向けて全庁的な共通認識を図ります。また、国・福島県交付金や民間からの資金調達など、多様な財源確保の方法や、未利用の町有地の売却等についても検討します。 ②現在の使用料等の算定根拠を確認し、必要に応じて適正な金額への改定について検討します。 ③事務事業の有効性等を各課からヒアリングし、次年度以降の予算編成に反映させます。また、予算の枠配分方式の導入についても検討し、担当課による効率的・効果的な行政運営及びコスト意識の向上を図ります。	①第7次矢吹町行財政改革大綱を策定し、財政健全化に向けた基本理念、重点事項を決定しました。また、財政シミュレーションを実施し、中期的な財政運営の見通しについて検討しました。 ②受益者負担の原則に基づき使用料等の見直しに関する基準について検討を進めました。 ③次年度予算編成からの枠配分方式の導入に向けた検討を行いました。	B -	①財政状況に関する情報共有を図り、次年度の当初予算編成方針について説明するため、10月に全職員を対象に説明会を開催します。 ②全庁的な受益者負担の見直し作業を行うための基準が必要となることから、基本方針となる統一的な基準の策定を行います。 ③次年度予算編成において各課ヒアリングを実施し、歳出の削減に努めます。また、財政計画の作成について検討を進め、今後計画されている主要事業を踏まえたシミュレーションを行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②人材育成	①自己の職務に対する責任と高い士気を保つためスキルアップを図ります。 ②様々な町民ニーズに対応するための専門的な能力アップを図ります。 ③女性職員が仕事と家庭を両立しながら政策立案に参画するなど、やりがいを感じる職場づくりを目指します。 ④人事評価及び職員育成のための「人材育成考課制度」を有効活用します。	①ふくしま自治研修センターを活用した指名研修へ派遣します。 ②東北自治研修所、市町村職員中央研修所、ふくしま市町村支援機構等の各研修所を利用する指名研修へ派遣します。 ③相談体制の充実、休暇制度の周知に努め、気兼ねなく休暇取得できるよう人員確保、連携強化に努めます。 ④副係長以上を対象に効果的な助言や手法の体得を目指す研修を実施します。	①派遣研修（ふくしま自治研修センター36名） ②希望研修（支援機構12名（内オンライン受講2名）、福島県下水道公社1名、日本経営協会1名（内オンライン受講1名）、日本公園緑地協会1名） ③Logoチャットを活用した新採用職員の相談窓口を開設し、休暇制度などを情報提供しました。	B +	①～③について、職員研修は、引き続き、オンラインでの受講も検討しながら研修実施に努めます。内部研修においても、研修計画に沿って実施していきます。 ④について、10月にマネージャー研修を実施予定です。（評価の低い係長に対する研修について検討中です。）

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③人材確保	①持続可能な組織構築を目指します。 ②専門性の高い人材確保に努めます。 ③定員適正化計画に基づく職員数の確保に努めます。	①福島県主催の合同説明会等へ参加し、町の魅力を伝え受験者数の増加に努めます。また、町のPRを含めた職員募集パンフレットの作成及び各施設への掲示依頼を実施します。 ②専門職（土木・保健師等）については、新卒にこだわらず幅広い年代からの採用に努め、任期付職員制度の活用も検討します。 ③優秀な職員を計画どおり採用するため、10月1日採用、1月1日採用等も視野に入れ、採用試験を計画します。	①5月の県主催の合同説明会へ参加しました。 ②7月に町村会主催合同採用試験及び町社会人経験採用試験を実施しました。また、8月の県主催オンライン役場見学ツアーに参加しました。 ③5月に採用ページ、PRポスター、リーフレットを作成し、ポスター等については町内公共施設・商業施設及び郡山市内各種学校等への掲示依頼を実施しました。	B ⁺	①受験者の中に合同説明会来場者も数名いたことから、次年度も参加する方向で準備を進めていきます。 ②リクルートサイトへの掲載等も視野に入れていきます。 ③効果的な募集方法について検討を進めます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④職場環境の改善	①メンタル不調者の早期発見と早期ケアに努めます。 ②メンタル不調の予防に取り組みます。 ③庁舎敷地内の美化に努めます。 ④町民のために職員が安心して働ける環境を整備します。	①個別案件について産業医への相談を実施します。 ②職員個人でのケアとしてセルフケア研修及び組織的なケア方法の習得を目指し、ラインケア研修を実施します。 ③働きたい職場づくりとして、清掃及び修繕を中心に環境整備を実施します。 ④正当性が認められない過剰な要求及び要望などの不当要求行為に対応するため、公正な職務執行の確保等に関する条例の制定に向けて取り組みます。	①病休者が希望する場合に、産業医に相談できる体制を確保しました。 ②12月または1月の研修の実施に向けて調整しています。 ③庁舎周辺の清掃及び庁舎内の修繕等を実施しています。また、2階公室周辺の壁を塗装し、明るい環境づくりに努めました。 ④公正な職務執行の確保等に関する条例に関するパブリックコメントを実施しました。	B +	①個別に希望の有無を確認し、産業医との相談の連携を引き続き実施していきます。 ②セルフケア研修及びラインケア研修をより多くの対象者が参加できるよう努めていきます。 ③引き続き環境整備に努めていきます。 ④マニュアルを整備し、職員研修の実施により統一的な対応を図り、職員の心理的安全性を確保していきます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 企画・デジタル推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①デジタル田園 タウン構想	①行政サービス向上のためのデジタル活用 ②地域社会の課題解決のためのデジタル活用 ③デジタルデバイド（情報格差）解消のためのデジタル活用支援	①民間企業や他自治体等との様々なデータとサービス連携として、データ連携基盤を活用したサービス展開 ・スポーツ×デジタル振興プロジェクトとの連携【賑わい創出、健康、教育、経済】 ・AIオンデマンドバス事業との連携【公共交通、観光】 ②情報発信力の強化 一斉情報配信システムを構築し、既存の各配信システムを一元化することで、迅速正確な情報の発信と運用コストの軽減を図ります。 ・地域や年代に応じた情報配信が可能な環境を構築し、欲しい時に欲しい情報が届く住民に寄り添った情報配信 ・公共施設予約支払いシステムの利用促進と対象施設拡大の検討 ③オンライン申請（LINE、マイナポータル）の利用促進と対象業務拡大の検討 ③講習会、教室やイベントの開催 ・高齢者対象のスマホ、タブレット教室の開催【福島県との共催】 ・全小学生対象のプログラミング教室の実施【町独自開催】	①スポーツ×デジタル振興プロジェクト及びAIオンデマンドバスとのデータ連携とサービス展開について、関連する民間企業等との協議を進めました。 ②一斉情報配信システムの構築について業務委託を進めました。あわせて、町公式LINEのニーズに応じた情報配信の導入について協議を進めました。 ③ ・小学生プログラミング教室を実施（年間） ・やぶきプログラミングフェスを開催（6月）	B +	①新たなサービス展開について、国県の補助事業など財源確保に向けた準備を進めます。 ②システム構築を完了（2月）させ、利便性向上を実現します。また、オンライン申請の対象業務拡大の検討を進めます。 ③引き続き、各教室、講座を着実に実施し、デジタルスキルの向上に取り組みます。 ・高齢者向けスマホ教室を開催予定（11月～3月） ・親子向けデジタルクリエイター体験講座を開催予定（1月～2月）

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 企画・デジタル推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②第7次矢吹町まちづくり総合計画の策定・進捗管理	①新たな総合計画の策定 ②課の運営方針と目標のヒアリング等の実施による各種事業の全庁的な調整 ③各課事業の目標達成状況等を住民に知らせるための取り組み	①本町の歴史やこれまでの取り組みを継承しながら、現在の経済及び社会情勢等を踏まえ、新たなまちづくりの理念に基づく将来像を実現するため、多くの住民の声を反映した未来に希望の持てる計画を策定します。 ②各課の重点事業等について、首脳部を交えたヒアリング等を実施し、課題抽出や解決に向けた協議により、適切な進捗管理に努めます。また、複数の課にまたがるような事業等については、横断的な連携強化により、事業の推進を図ります。 ③住民に対して、計画策定後の目標達成に向けた取組状況等の情報発信の重要性を鑑み、政策と予算の連動を図るために、年度ごとの実績値の確認等を行い、まちづくり総合審議会等での情報共有により、事業の取組状況を評価できるような体制を構築するとともに、結果を町ホームページ等を活用し、公表します。	①住民アンケートや民間主導のワークショップ、2度のパブリックコメントを経て、取りまとめた計画について、まちづくり総合審議会から答申を受け、令和6年6月議会定例会に議案として上程し、今後8年間の基本構想及び令和9年度まで4年間の前期基本計画が決定しました。 ②各課にまたがる全庁的な事業（大池公園民間活力導入可能性調査等）について、主体的な取り組みにより、事業の推進を図りました。 ③政策と予算を連動させ、一括して進捗管理や実績値等を確認できるシステムの導入可能性について、調査研究を行いました。また、他自治体の行政評価等の実施方法等について調査を行いました。	B +	①総合計画等における本編や概要版を整理し、冊子やホームページ等を活用しながら、計画の周知に努めます。 ②各課の事業進捗管理を行うヒアリングについては、首脳部を交えたものとそれ以外の事業に振り分け、より効率的で効果的な実施に努めます。引き続き、各課にまたがる全庁的な事業については、政策形成の観点から事業の推進を図ります。 ③引き続き、システムデモの実施を検討しながら、新たなシステム導入に向けて検討します。計画に基づく事業の取組状況や実績値を確認できる新たな方法の構築に向けて取り組みます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 企画・デジタル推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③デジタル人材の確保・育成	デジタル人材の確保と育成を通じた、組織のDX促進と活性化 ①デジタル人材の確保 ②デジタル人材の育成	①DX推進には、デジタルを含め様々な領域において専門的知見を有する人材によるサポート・支援が必要 ・国の地域活性化起業人制度や地域情報化アドバイザー派遣制度等の活用による外部人材の派遣受入れ ・DX推進支援業務委託としての人材確保 ②人材の発掘・育成、知識や能力の習得機会の提供 ・上記による職員研修、DX推進本部専門部会などの参加機会を通じた人材育成	①地域活性化起業人制度では、DXや地域活性化等の推進支援として、民間企業より2名の派遣受入れを実施しました。また、制度活用を拡大し、観光や農業分野への支援など、庁内で合計5名の派遣受入れを実施しました。 ②職員研修として、業務用チャットツール操作研修（7月）、ホームページ操作研修（8月）を実施しました。	B ⁺	①制度活用の効果検証により、外部人材に期待する分野・業務を含めて、受入れ継続や拡大について引き続き検討を進めます。 ②引き続き実施し、人材の確保とともに、人材育成に取り組みます。 ・DXツール（業務改善アプリ、生成AI等）を用いた基礎研修の実施を予定しています。（10～12月）

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 企画・デジタル推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④自治体情報システムの標準化・共通化の対応	情報通信技術を活用した住民の利便性の向上並びに行政運営の効率化を目指し、国の「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」に基づく計画的なシステム移行	国の方針に基づく令和8年3月までの移行を目指す取り組み 住民記録、税、保険、福祉など対象業務を所管する関係各課との情報共有と連携（役割・作業） ・移行データの整理・最適化 ・データ移行仕様書の整備、移行仕様書の検証作業 ・システム環境構築、機能設定・帳票項目の確認、ネットワーク設定作業 ・連携業務整備、連携ツール仕様設計・開発・テスト作業	現行の基幹システム保守業者との定例会議の実施 ・システム移行の準備 ・データ連携への対応準備 ・稼働環境構築として、ガバメントクラウドへの接続準備（戸籍関係）、その他はベンダークラウドを想定 関係各課との連携として、標準化に伴う業務見直しの確認作業を実施	B +	・移行計画書の作成 ・システム設定確認（項目、機能、帳票） ・データ連携の設計、テスト ・ガバメントクラウドの利用環境構築

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 企画・デジタル推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
⑤危機管理体制の強化	①職員の綱紀粛正の徹底及び職員に対する安全配慮義務に係る対応 ②起こりうるリスクを想定した未然防止対策	①職員の綱紀粛正の徹底に取り組むとともに、公正な職務執行を確保し、公益の増進を図るため、職務執行時の任命権者、管理職、職員の責務を明確化するほか、町民に対しても職務執行への協力について努力義務を規定する「公正な職務執行の確保等に関する条例」の策定に向けて準備を進めます。 ②様々な不測の事態に対応できるよう、リスク管理シートによるモニタリングに取り組みます。事務処理ミス等が発生した場合は、口頭による報告によりミスへの対応を最優先するとともに、速やかに事務処理ミス等報告書を作成し、状況に応じて組織で対応策を検討します。また、内容を逐次記録することで、再発防止にも努めます。	①町政に対する町民の信頼確保及び町職員の公正な職務執行を確保することを目的とした条例の策定に向け、より広くより多くの意見を募集するため、パブリックコメントを実施しました。 ②適宜リスク管理シートの更新を行いながら、年度当初よりモニタリングを行っています。事務処理ミス等のリスクが発生した場合には、関連課と連携し、速やかに適切な対応を講じるとともに、再発防止を図るために発生したリスクの報告を求め、記録を行っています。8月に開催したコンプライアンス研修の際にも本取り組みの重要性について、改めて全職員の意識醸成を図りました。	B -	①公正な職務執行の確保のため、条例制定の前段として「職員対応マニュアル」を作成します。また、マニュアルを基に職員研修会を開催し、全庁統一的な対応が図られるよう体制を構築し、町民から信頼される役場を目指すとともに、職員の心理的安全を確保します。 ②引き続き、効果的で効率的なリスク管理を行うために、リスクを可視化し、事前対応策の改善や発生したリスク及びリスクへの事後対応を記録することで再発防止に努めます。適宜マニュアルの追加更新を行い、事前または事後のリスクについて対応策を充実させることで、より実効性を高めることを目指します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①公共交通ネットワーク	行き活きタクシー、コミュニティバス、AI活用型オンデマンドバス等の交通サービスを組み合わせ、誰もが移動に困らない利便性の高い生活を実現し、「自ら移動方法を選び、快適に暮らせる～だれもが移動しやすいまち“やぶき”～」を目指します。	●5月 地域公共交通活性化協議会（第1回） ●5月 AI活用型オンデマンドバス事業者に係る公募型プロポーザル ●6月 AI活用型オンデマンドバス導入業務委託 ●6月 地域公共交通活性化協議会（第2回） ●10月 AI活用型オンデマンドバス運行開始 ●11月 地域公共交通活性化協議会（第3回）	AI活用型オンデマンドバスについて、矢吹町地域公共交通活性化協議会における協議の実施、事業者選定に係る公募型プロポーザルの実施等の導入準備を進めました。 ●5月 地域公共交通活性化協議会（第1回） ●7月 地域公共交通活性化協議会（第2回） ●8月 AI活用型オンデマンドバス導入業務委託公募型プロポーザル実施 ●9月 AI活用型オンデマンドバス運行业務委託公募型プロポーザル実施	B -	公募型プロポーザルにより決定された事業者との協議調整、地域公共交通活性化協議会における協議等を行い、AI活用型オンデマンドバスの令和7年1月運行開始を目指します。 ●10月 地域公共交通活性化協議会（第3回） ●1月 AI活用型オンデマンドバス運行開始

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②防災、災害等の計画の改訂及び策定	矢吹町災害時受援計画の策定並びに矢吹町の国民の保護に関する計画の改訂を行い、災害時に迅速な対応ができる体制を構築します。 【矢吹町災害時受援計画】 本町において大規模災害が発生した場合、国や他の自治体、民間団体等からの人的・物的支援等を円滑的に受け入れるための手順や体制整備を定め、最大限に活用できることを目的に策定するものです。 【矢吹町の国民の保護に関する計画】 本町において武力攻撃やテロ等が発生した際に、町民の生命、身体及び財産を保護するための体制整備を定め、被害を最小限に抑えることを目的に策定するものです。	【矢吹町災害時受援計画】 ●5月 関係機関との協議 ●6月 福島県との協議 ●9月 計画書の策定配布 【矢吹町の国民の保護に関する計画】 ●5月 第1回国民保護協議会にて協議 ●6月 関係機関との協議 ●6月 福島県との協議 ●8月 第2回国民保護協議会にて承認 ●9月 計画書の策定配布	【矢吹町災害時受援計画】 福島県、各課と災害時における受援体制及び関係機関の役割分担等の協議を行い、計画が完成しました。 ●6月 福島県との協議 ●7月 各課との協議 ●9月 計画書の完成 【矢吹町国民保護計画】 国民保護協議会委員20名を任命し、国民保護協議会を5月と8月に開催して有事の際における対処等の協議を行い、9月の書面決議による承認を得て計画が完成しました。 ●5月 国民保護協議会委員の任命、第1回国民保護協議会 ●6月 福島県との協議 ●8月 第2回国民保護協議会 ●9月 国民保護協議会委員による計画の承認、計画書の完成	A	【矢吹町災害時受援計画、矢吹町国民保護計画共通】 災害時や有事の際における組織体制及び役割分担等について全職員に周知を図り、迅速な対応ができる体制を構築します。また、町民の皆様にも町ホームページ等を通じて周知を図ります。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③空き家等対策への対応方針の検討	本町の空き家対策に関する現状と課題を整理し、空き家の有効活用、適切な管理及び除却の推進を図ることを目的に、空き家対策法定協議会の令和7年度設置に向けた準備を行います。	●5月 空き家対策の現状と課題をまとめた「空き家対策に関する今後の方針」を作成し、関係機関との協議を行います。 ●空き家対策法定協議会の設置に向け、他自治体の取り組み事例の情報収集、及び福島県との協議を行います。	近隣自治体から空き家対策に係る実際の取り組み事例、実績等の情報収集を行いました。 ●6月 近隣自治体からの空き家対策に関する情報収集	B ⁺	空き家対策の現状と課題をまとめた「空き家対策に関する今後の方針」を作成し、関係機関との協議を行いつつ、空き家対策法定協議会の令和7年度設置に向けた準備を行います。 ●10月 「空き家対策に関する今後の方針」の作成

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④協働のまちづくりの支援	協働のまちづくりの推進を図るため、「自助・共助・公助の考え方」のうち、共助における協働範囲の拡充、町民・職員の意識醸成を図り、協働の核となる行政区の持続的な活動をサポートするため、区長会事業をはじめ、地域まちづくり団体の地域課題、社会課題の解決に向けて支援します。 また、各行政区からまちづくりに関する困りごとや相談、要望等のとりまとめを行い、計画的に協議検討を実施し、更なる地域づくりが行えるようサポートします。	●7月 町に対する要望等のとりまとめ ●9月 各要望等に対する回答 ●随時 ・まちづくり団体登録制度の運用による官民の各種助成制度等の情報提供を行います。 ・行政区、まちづくり団体の活動を広報やぶき、ホームページを用いて周知し、各種助成制度の啓発を推進します。 ・民間企業等とのボランティア活動を含めた協働のあり方を検討します。	まちづくり団体支援事業の第2回審査会を実施し、補助金の交付を行いました。 ●4月 第1回審査分補助金交付 7団体 ●6月 第2回審査会 1団体 第2回審査分補助金交付 1団体 ●随時 まちづくり団体支援事業の募集（ホームページ）	B +	●10月 行政区長宛てに町に対する要望等について送付 ●12月 各種要望等に対する回答まとめ ●随時 引き続き、まちづくり団体登録制度の情報提供を行います。 ●11月 次年度分のまちづくり団体支援制度について、広報やぶき、ホームページ等により募集を行います。（第1回分）

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
⑤脱炭素化に向けた取り組み	矢吹町域から排出される温室効果ガス排出量の削減に向け、本町の現状や地域特性を踏まえ、町・町民・事業者等の各主体の割合に応じた取り組みを総合的かつ計画的に推進します。 【温室効果ガス削減目標】 ・温室効果ガス排出量の2030(令和12)年度の削減⇒2013(平成25)年度比50%減を目標とします。 ・温室効果ガス排出量の2050年の削減目標⇒温室効果ガス排出量実質ゼロの「脱炭素社会」の実現を目標とします。 ・目標削減の達成状況につきましても、データを集計し、数値化できたら、定期的に広報、ホームページ等で公表します。	●6月 ゼロ・カーボン宣言 ●7月 矢吹町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の周知・PR ・概要版のチラシを全戸配布 ・広報、ホームページ、公式LINE等に掲載 ●10月 やぶきフロンティア祭りでの展示	・水素関連産業新規参入を目指す「チームやぶき」の定例会に毎回参加し、各自事業者や関係機関と情報共有を行いました。 ・予定していた事務については、当初から実施時期を再調整し、内容についても検討を進めました。	B ⁺	・温室効果ガス削減に向けた取り組み推進を図るため、町民、事業者に向け周知・PRを実施します。 ・矢吹町地球温暖化対策推進委員会を開催し、事務事業や公共施設における温室効果ガス排出削減の取り組みを推進します。 ●10月 やぶきフロンティア祭りでの展示、ゼロ・カーボン宣言 ●11月 矢吹町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の周知・PR ・概要版のチラシを全戸配布 ・広報、ホームページ、公式LINE等に掲載 ●11月 地球温暖化対策推進委員会の開催

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 総合窓口課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①総合窓口業務	①「町の顔」として「明るく 丁寧で 親切かつ 迅速」な対応 ②利用者に寄り添った接遇をし、ワンストップサービス向上を図ります。	①窓口業務に関する知識や技術の習得により、対応能力の向上を図ります。 ②説明・問合せ内容について、職員間で情報を共有化し、利用者がスムーズに手続きできるように、窓口業務改善及び丁寧な接遇に努め、ワンストップサービスの向上を図ります。	①窓口業務での改善について係内で協議し、番号札の導入や広域交付等についてホームページに掲載し周知等の対応をしました。 ②利用者への対応において話に耳を傾け、感情に配慮した接客及び迅速かつ正確な対応を心掛けました。	B ⁺	①② 研修参加などによる職員の育成及び総合窓口会議開催による改善点の洗い出し・検討を進めていきます。
②職員の財務事務処理能力の向上	所属における正確な事務処理に対する認識の徹底を図ります。	予算担当省会議資料の見直し、誤りやすい事例や、例月出納検査で指摘されたものについて情報提供します。	・日々の支出命令書等の確認時において、不備や誤りの指摘を適宜行い、ミスの未然防止に努めました。 ・支出命令書の提出期限を支払予定日毎に周知しました。 ・課長連絡会議で情報提供を行いました。	B ⁺	来年度の予算担当省会議資料の見直しを行います。
③予算執行状況の的確な把握	収支予定額を的確に把握します。	四半期毎の予算執行計画書を基にした支出予定額及び各種交付金、補助金等の収入予定日の確認を行います。	月毎の定期的な支出予定額や調定された収入予定額の把握と併せて、金融機関から提出される収支日計表を元に残高の管理を行いました。	B ⁺	年度末に向けて、引き続き収支予定額と普通預金残高の的確な把握を行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 総合窓口課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④総合窓口のあり方	現状の課題（混雑時に待ち時間が発生しやすい、サービスの多様性により情報整理が困難）を精査し、利用者のニーズ（行政手続きの簡素化・迅速化・情報のわかりやすさ）にあった総合窓口のあり方を検討します。	・総合窓口会議を実施し、現状の課題・改善点について、情報共有及び意見交換を図ります。 ・戸籍受付（婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁）について、予約システムを導入します。 ・マイナンバーカード臨時交付窓口について、予約システムを導入します。 ・ワンストップサービスの向上を図るため、総合窓口会議でより効果的な対応策を検討します。	・現状の課題・改善点について情報共有及び意見交換を係内で実施しました。 ・予約システムの導入に向け、戸籍受付（婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁）及びマイナンバーカード臨時交付窓口についての協議を行いました。	B -	10月：総合窓口会議を実施し、現状の課題・改善点について情報共有及び意見交換を実施します。 11月：戸籍受付（婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁）について予約システムを導入します。 11月：マイナンバーカード臨時交付窓口について予約システムを導入します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 税務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①債権管理の適正化	効率的かつ効果的な徴収を実施するため、年間行動計画を策定	①滞納処分等の年間行動計画の策定 ②文書催告の実施 毎月催告書を送付 ③納税相談の実施 随時、納税相談を行い、収入状況に応じた納付方法について一緒に解決策を検討 ④厳正な滞納処分の執行 財産調査等を行い、差押等の実施 ⑤時効管理会議の開催 滞納者に対する年度内の滞納処分の方針決定及び時効中断について協議 ⑥関係各課との連携 各保険料を所管する保健福祉課との連携 ⑦白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課への徴収事務の移管 徴収困難な滞納整理事案を選定し、引継事務及び引継後の連携の実施 ⑧地方税法第48条に基づく福島県への徴収引継依頼の実施 町県民税滞納者を選定し、移管事務及び移管後の連携の実施 ⑨職員の徴収事務能力の向上 徴収事務研修及びOJTによる知識習得・折衝能力の向上	①年間行動計画に基づき行動しました。 ②対象者に対し、催告書を送付しました。 ③納税相談を行い、早期に滞納税が完納となるための解決策の提案を行いました。 ④効率的な財産調査を心掛け、厳正に滞納処分を実施しました。 ⑤毎月1回時効管理会議を開催し、時効中断における管理方針について協議しました。 ⑥保健福祉課と連携し、各保険料の納付周知に努めました。 ⑦白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課へ40名の移管を行い、うち、4名が完納となりました。（8月末日現在） ⑧福島県県南地方振興局県税部に18名の引継を行い、うち、2名が完納となりました。（8月末日現在） ⑨福島県及び白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課主催の徴収事務研修に参加し、知識の習得に努めました。	B +	町税等の現年度分・過年度分についての収納率向上のため、適正な催告書の送付、効率的な財産調査を行い、納税が不履行の滞納者に対しては厳正に滞納処分を実施します。 また、無財産で納付資力のない滞納者については、執行停止を行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 税務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②滞納整理	滞納処分の状況等について定期的な報告	①滞納整理状況の町長報告 町税等の収入状況、差押実績、広域圏滞納整理課の徴収実績を毎月報告 ②町税等の滞納整理状況を掲載 ・広報やぶき（年1回） ・矢吹町ホームページ（毎月）	①毎月、町税等の収入状況、差押実績、広域圏滞納整理課の徴収実績について、町長に報告を行いました。 ②毎月、町税等の滞納整理状況について、矢吹町ホームページに掲載しました。	B ⁺	町税等の収入状況等における町長報告について、毎月遅滞なく報告します。 また、町税等の滞納整理状況についても広報やぶき（12月号）、矢吹町ホームページに掲載します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 税務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③デジタル活用による業務効率化	①地方税の電子化 ②税務システム標準仕様への対応 ③定型事務の自動化、アウトソーシングの推進 ④業務の効率化を図るためのシステム化の推進	①地方税の電子化（個人住民税特別徴収・定額減税・軽自動車手続き・eLTAX等）へのシステム対応 ②令和7年度基幹業務システム標準化移行後の業務自動化についてシステム業者と協議 ③自動化及びアウトソーシングが可能と思われる定型事務について、システム業者と協議 ④デジタル化による業務効率化 ・法務局との登記異動情報のデータ連携（運用開始…初年度） ・新統合型地理情報システムによる土地調査・家屋評価のタブレットを利用した調査の実施 ・受付予約システムの活用 ・キャッシュレス決済、web口座振替受付システム利用の推進	①個人住民税特別徴収、定額減税、軽JNKS（軽自動車税納付確認システム）、軽OSS（ワンストップサービス）について、ベンダーや地方税共同機構と連携し対応しました。 ②令和7年度基幹業務システム標準化移行への帳票調査検討を行いました。 ③自動化及びアウトソーシングが可能と思われる定型事務の洗い出しを実施しました。 ④デジタル化による業務効率化を図るためシステムの構築を行いました。 ・法務局と覚書を締結し、国の登記連携システムへの接続を行いました。 ・土地調査及び家屋評価をタブレットを利用し事務を効率的に遂行しました。 ・受付予約システムの活用について関係課と協議しました。 ・キャッシュレス決済、web口座振替受付システム利用促進のため、広報やぶき掲載のほか、ホームページの充実及び納付書発送用封筒の見直しを行いました。	B +	自動化及びアウトソーシングが可能と思われる定型事務については、来年度からの運用開始に向け、ベンダーと協議をし、必要な整備を行います。また、業務の効率化を図るため、デジタル活用の事業の調査・検討を行い課題等を整理しながら民間委託等を推進します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①町民の健康増進	予防医療の1次予防（健康づくり）、2次予防（疾患の早期発見、早期治療）、3次予防（疾患の治療、重症化予防）に取り組み、健康長寿の実現に努めます。	①1次予防【通年】：ヘルスアップ教室、ふくしま健民パスポート、自殺対策、予防接種 ②2次予防【7月～2月】：町民検診（特定健康診査、高齢者健康診査、各種がん検診） ③3次予防【10月～11月】：町民検診結果説明会（重症化予防に関する個別面談、実技、医療機関への紹介状発行等） ※2次予防、町民検診の受診率向上のため、コールセンターとウェブによる予約方法に変更するとともに、ウェブ問診を導入し、受けやすい体制を構築します。また、未受診の方へ人工知能を利用した受診勧奨通知を発送し、受診率向上に努めます。	①1次予防について、各種事業を4月より開始しています。予防接種事業については、今年度より新規に実施する新型コロナウイルス感染症予防接種の実施体制（10月1日より開始）を構築しました。 ②2次予防について、町民検診の個別検診を7月から10月まで実施し、集団検診を8月下旬から9月上旬まで実施しました。町民検診の予約方法について、コールセンターへの電話がつながりにくかった点について、次年度以降改善のための検討が必要ですが、ウェブ問診については、比較的順調に導入することができました。 ③3次予防について、10月下旬以降の実施に向けた準備を進めています。	B ⁺	①②今後も引き続き事業を実施し、事業が終了したものについては、結果の評価、次年度の事業計画の検討を行います。検診予約コールセンターの体制について次年度に向けた検討を行います。 ②検診未受診者に対し、個別検診や11月に実施する集団検診の追加検診について受診勧奨を行います。 ③町民検診結果説明会の実施にあたり、他の課や関係機関の協力、連携により効果的で魅力ある説明会を開催できるよう体制整備を行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②特別会計保険事業	各特別会計の適正かつ安定した事業運営に努めます。	①財政状況及び予算状況の確認・管理 ②被保険者数の推移分析 ③医療費・介護給付費等の推移分析	【国民健康保険特別会計】 ①国民健康保険税 ※現年度分 収納額／収納率 ・R6年8月末：80,181,426円／27.41% 〔前年同月比1,920,026円増／0.26%増〕 ②被保険者数 ・R6年8月末：3,409人 〔前年同月比143人減〕 ③医療費（療養給付費） ・R6年8月末：307,177,317円 〔前年同月比21,785,441円減〕 【介護保険特別会計】 ①介護保険料 ※現年度分 収納額／収納率 ・R6年8月末：115,531,500円／31.48% 〔前年同月比5,117,800円増／1.83%減〕 ②被保険者数 ・R6年8月末：5,299人 〔前年同月比13人増〕 ③介護給付費 ・R6年8月末：493,675,724円 〔前年同月比16,691,665円増〕 【後期高齢者医療特別会計】 ①後期高齢者医療保険料 ※現年度分 収納額／収納率 ・R6年8月末：45,861,700円／27.87% 〔前年同月比3,577,600円増／1.73%減〕 ②被保険者数 ・R6年8月末：2,777人 〔前年同月比73人増〕 ③医療費（療養給付費） ・R6年8月末：623,373,886円 〔前年同月比13,716,830円増〕	B +	【国民健康保険特別会計】 ・保険給付費や保健事業費の状況、国民健康保険税の収納状況、国県補助金や交付金の状況、基金の管理、税率の検討及び近隣市町村の動向等を踏まえ、令和11年度に予定されている国民健康保険税率県内統一を視野に入れた事業運営を行います。 【介護保険特別会計】 ・被保険者数の増加等による介護給付費の増加に対応するため、今年度より介護保険料の基準月額を400円増額しています。介護給付費や総合事業費の状況、保険料の収納状況、国県補助金、交付金の状況、近隣市町村の動向等を確認し、被保険者が介護サービスを安心して利用できるよう適切な事業運営を行います。 【後期高齢者医療特別会計】 ・令和6年12月2日以降、保険証の新規発行がなくなりマイナ保険証への移行がさらに加速します。医療機関受診機会の多い後期高齢者にとっても大きな影響が生じると考えられることから、予算管理に加え、被保険者に寄り添った事業運営を行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③高齢者、障がい者支援	高齢者及び障がい者が安心して暮らせるよう見守りサービスの充実と民生児童委員等の支援者や介護者の負担の軽減を図ります。	①民生児童委員の訪問活動 ②緊急通報システムの推進 ③二次元コードシール導入の調査・検討 ④IoT機器による見守り体制の調査・検討	①②民生児童委員の訪問活動では、熱中症に関するチラシを配布し注意喚起するとともに見守りを行いました。また、必要と思われる方に高齢者福祉サービス（緊急通報システムも含む）を説明し利用を促しました。 ③二次元コードシールの導入について、調査、検討を行いました。 ④IoT機器による見守りの体制について現在導入している機器を踏まえ調査・検討を行いました。	B -	①今後も引き続き民生児童委員の協力により見守り訪問活動を行います。 ②民生児童委員の訪問活動や役場窓口等の相談業務において、必要な方が利用できるよう推進に努めます。 ③二次元コードシールの導入について検討を継続するとともに、同様の介護保険サービスの周知を図ります。 ④IoT機器による見守り体制について、引き続き調査・検討を行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④健康センターの指定管理	施設の魅力度を向上し、入館者数の増加を図ります。また、施設使用料の適正価格について調査、検討を行います。	①施設の魅力度の向上【温水プール】 トレーニング機器の増設 監視カメラの設置 ②施設利用料の適正価格について調査・検討	①施設の魅力度の向上【温水プール】 ・トレーニング機器を6月に4台増設しました。（うち指定管理者による増設3台） ・温水プール入館者数（4～8月） 令和5年 13,841人 令和6年 22,640人 ・トレーニング室利用者数（4～8月） 令和5年 707人 令和6年 2,777人 ・監視カメラ設置工事の設計を発注し7月に完了しました。 ②施設利用料の見直しについて同様施設の調査及び検討を行いました。	B +	①監視カメラ設置工事について10月下旬に発注し、年度内の完成を目指します。 ②料金の見直しに向けて更なる調査、検討を進めます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
⑤あゆり温泉のあり方	施設、設備の長寿命化改修工事や擁壁改修工事を踏まえた施設全体の将来展望について、協議、検討を行います。	①あゆり温泉のあり方について、民間活力導入も含めた調査、検討 ②地権者及び隣接地権者との協議 ③健康センター運営審議会の開催	①全国の事例について調査を行いました。 ②未実施 ③未開催	B +	①PFI手法の導入事例について調査し検討します。 ②今後の施設の方向性が決まり次第、地権者等と協議を進めます。 ③今後の施設の方向性等の進捗により健康センター運営審議会を開催します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①遊水地整備	①遊水地内外（地域全体）の安全・安心の確立に努めます。 ②流域治水を実現するため、地域住民からの要望を国、福島県へ伝えます。 ③地域住民や流域全体にとって喜ばれる遊水地土地利活用計画を検討します。	①三城目地区遊水地対策協議会の活動に年間を通して支援し、遊水地内外（地域全体）の安全・安心の確立に努めます。 ②地域住民の要望を継続して国、県へ確実に繋ぎ、地域の安全安心な生活環境を構築します。 ③遊水地利活用検討が行われるよう調整業務に努め、景観等付帯する課題の洗い出しや適正な維持管理を見据えた整備を実現します。	①5月24日に総会を実施し、適時役員会も行いながら今年度事業として講演会の開催や、視察研修会の実施に関する調整を行いました。 ②国、県と遊水地の安全安心な整備について適宜打合せを行い、今年度協議会として国に要望を行うためのアンケート調査を行いました。 ③今年度より農地利用に関する連絡調整会議に参加し、作業部会を調整し利活用に係る具体の検討を進めました。また、遊水地の適正な維持管理について、7月30日に福島河川国道事務所へ3町村要望を行いました。	B +	①山形県大久保遊水地での視察研修、福島大学の川越教授による講演会を実施します。 ②国による地域住民への事業説明会を調整実施し、福島河川国道事務所に対し、今年度要望を実施します。 ③引き続き連絡調整会議と作業部会を調整し具体の検討を進めるとともに、遊水地の適正な維持管理に関し国に対して継続的な要望を行っていきます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②食農連携機構との連携強化	①双方が有する情報やネットワーク、知的・人的財産を活用し、連携・協力しながら諸施策に取り組めます。 ②地域の強力なリーダーを育成します。 ③町の農業活性化に向けた施策を展開します。	①5月：包括連携協定締結 ②農業経営やマネジメント、流通、財務、人材等について、年間を通して学ぶ場を提供する「若い農業経営者育成プログラム」を実施します。 ③先進的な事例をもとに調査・研究について連携します。	①4月に一般社団法人日本食農連携機構と包括連携協定を締結したことで連携をこれまで以上に強化し、機構の人的、知的資源を活用しながら地域における農業の課題について協議しました。 ②農業経営や農業ビジネス等を専門講師から学ぶ、「シン・魁！農業塾 ～若い農業経営者育成プログラム～」の開催に向けて調整を図りました。10月から毎月1回程度開催します。（全5回） ③先進的な事例を調査・研究し農業発展の施策の考案を行いました。	B +	①引き続き双方の情報共有により、課題解決に向けて連携を強化していきます。 ②10月から毎月1回程度農業塾を開催し、若手農業者育成を図ります。 ③地域農業の課題解決のための施策を調査・研究していきます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③土地改良区除外農地の活用調査	①白山・神田地区における持続可能な農地活用の基本構想策定 ②町内耕作放棄地の解消	①地権者へ意向調査を実施し、参入希望事業者等へのヒアリングを通して効果的な農地の活用方法を検討し、持続可能な農地活用に関する基本構想を策定します。 ②白山・神田地区をモデル地区として、町内全体の耕作放棄地解消に向けた体制づくりを検討します。	①8月に地権者へ農地の利用状況に関する意向調査を実施し、当該地区の農地利用の可能性について農業法人等の6事業者にヒアリングを実施しました。 ②衛星データを活用した耕作放棄地の可視化を目的とした実証事業に参画し、耕作放棄地解消に向けて協議・検討を行いました。	B ⁺	①意向調査を基に農地利用希望者や地元関係者と協議を実施し、耕作放棄地の状況等を踏まえ基本構想の策定を検討します。 ②町内の耕作放棄地を調査・現状把握をしながら担い手と農地のマッチングを行います。
④農地利用に関する地域計画の策定	地域が将来目指すべき農業の未来像の策定	地域農業の現状や課題を地域全員で積極的に話し合うことで、課題解決のために何が必要なのか見つけ出し、将来目指すべき姿として目標地図を作成します。	町内8集落9回の地域計画策定にかかる地域説明会を実施し、地域の理解を深め、地域の課題等について話し合いを行いました。	B ⁺	町内19地区の地域計画を策定するため、集落毎の説明会を実施し、将来目指すべき目標地図、地域計画を策定します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
⑤カーボンオフセット事業	①三鷹市の二酸化炭素（CO₂）排出量を矢吹町の森林で吸収し、二酸化炭素（CO₂）量を相殺するカーボンオフセット事業の実施 ②森林環境譲与税の活用方法の検討 ③二酸化炭素（CO₂）吸収量の認証申請・認定	①三鷹市の二酸化炭素（CO₂）排出量を矢吹町で吸収するため、三鷹市から譲与される森林環境譲与税を活用して三十三観音史跡公園及び周辺森林の森林整備を行います。 ②整備した森林を活用した三鷹市民及び矢吹町民双方の交流を深めるためのイベント等について、三鷹市や地域と協議検討します。 ③4～5月：三鷹市との協定書締結 6～12月：森林整備（三十三観音史跡公園及び周辺森林） 1～2月：二酸化炭素（CO₂）認証申請・認定（三鷹市⇄福島県）	①森林整備の委託契約を8月1日に締結し、地域関係者との協議を行いました。 ②三鷹市が整備予定地を9月7日に視察し、今後の活用方法について協議を行いました。 ③7月10日に森林環境譲与税の活用に係る連携協定を締結しました。	B +	①三十三観音史跡公園及び周辺森林約2haの下刈・間伐を実施します。 ②次年度の整備方針及び活用方法について、三鷹市と協議します。 ③CO₂認証申請について、福島県・三鷹市と協議します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 商工観光課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①企業誘致	①新規企業の誘致並びに既存企業の事業拡大への支援 ②雇用拡大による町民生活の安定と向上、町への定住・移住者増加	①既存企業訪問（進出企業の場合、本社も含む）による情報共有 工場適地調査の実施による新規用地開発の可能性の模索 ②県企業立地課、東京事務所、大阪事務所等関係機関との情報共有（在京・在阪企業等の紹介・訪問）	①7月に首都圏4社へのトップセールスを展開しました。また、町内企業へ随時訪問し、業況把握や課題解決に向け各種取り組みを実施しました。 ②4月に企業立地課等関係機関を訪問し、今後の取り組みや県との更なる連携強化を確認しました。また、8月に企業立地セミナーに参加し、本町をアピールしました。	B ⁺	①後期も首都圏等に所在する企業へのトップセールスを実施します。 ②今後も進出用地の紹介等を県企業立地課や東京事務所等と連携しながら行います。 また、工業団地造成の可能性調査を引き続き実施します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 商工観光課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②ふるさと納税の充実	①ふるさと納税による地場産品等のPR、自主財源の確保 ②企業版ふるさと納税による企業のPR、自主財源の確保 ③カブトエビ米による地域ブランド化の推進	①寄附額3,000万円を目標額とし、そのための対策として、新規返礼品の開拓（100商品）やサイト掲載画像の改修、各種広告掲載等を実施 ②寄附額5,000万円を目標額とし、企業側の利益や企業側の要望に応えられるよう、企業訪問を継続的に実施 ③カブトエビ米のブランド化及び販売に向け、パッケージ制作、イベントでのPRを実施	①新規返礼品を約120件登録し、事業者からの許可を得た画像については、全て改修を実施しました。また、Yahoo!の広告掲載も実施し、本町ふるさと納税の周知を行った結果、9月末時点で19,593千円の寄附受入があり、昨年度の寄附額を超える寄附を集めることができました。 ②9月末現在、5社から合計180万円の寄附をいただきました。 ③カブトエビ米のブランド化に向け、コンセプトやPR方法について検討を重ねました。	B +	①下半期では、農家の野菜詰め合わせや、日用品類の登録に向け事業者との交渉を進めます。また、新規サイトのオープンに向けた取り組みも実施しさらなる寄附の獲得に向けて取り組みます。 ②後期も首都圏等へのトップセールスを実施し、寄附額の増加に努めます。 ③カブトエビ米のPR素材や、パッケージの制作を実施し、収穫したカブトエビ米を販売します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 商工観光課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③移住促進	①県内外からの移住人口増加施策の検討 ②空き家バンクを活用した移住・定住支援制度の拡充 ③県との連携事業や国補助金等を活用した観光PRと交流人口増加施策の検討	①観光を軸とした関係・交流人口増加施策の検討と県内外のイベント出展による移住希望者の情報収集 ②空き家バンク登録物件の充実と、来て「やぶき」空き家取得支援金を活用した移住・定住支援制度のPR ③県事業（コードF、ふくしまDC等）への参加による観光客誘致と町内観光スポットのPR及びフォロワー増加の検討	①県南地域の市町村と合同で首都圏のイベントに出展し、交流人口の増加を図ったほか、都内で開催された移住イベントに出展し、移住希望者に対する町のPRとニーズ調査を行いました。 ②広報やぶきやホームページを利用したPRを行い、登録物件の充実を図りました。（9月末現在：新規登録2件、準備中2件） ③県と連携した観光集客事業に参加したほか、「ふくしまデスティネーションキャンペーン」に向けた新たな観光イベントの企画立案を行いました。	B +	①10月から12月にかけて首都圏内で開催される移住イベントに出展し、継続して町のPRと移住希望者のニーズ調査を行います。 ②不動産事業者と連携し、空き家バンクの登録物件の充実と利用者登録の増加を図ります。また、空き家バンクを活用した補助制度のPRを行います。 ③継続して県との連携事業に取り組むとともに、「ふくしまデスティネーションキャンペーン」に向けた観光イベントについて県との調整を行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 商工観光課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④地域の活性化	①連携協定に基づく農業短期大学校との連携事業の拡充 ②光南高校との連携強化及び連携事業の検討 ③地域課題の解決に向けた地域おこし協力隊の募集、採用	①フロンティア農園を通じた地域交流の促進と広報誌やホームページを活用した大学校、町の各イベントの相互PR ②光南高等学校魅力化向上推進委員会の設立と地域課題の研究活動を通じた若者の視座から見た新たな賑わい創出事業の検討 ③事業承継や観光・情報発信をミッションとした地域おこし協力隊の募集及び移住イベント等でのPR	①農短大と連携してフロンティア農園を開催し、子育て世代から高齢者まで幅広い年代の地域交流の場を創出しました。（11組22名） ②町や農短大が参画する「光南高校魅力化向上推進委員会」の設立を支援し、連携強化を図りました。 ③観光分野の地域おこし協力隊の新規募集を開始したほか、移住イベント運営事業者のホームページ等に募集記事を掲載し、周知を図りました。	B +	①大学校、町の各イベントの情報を共有しながら相互PRを行い、連携強化を図ります。 ②委員会の活動を支援し、町イベントへの参加や地域の賑わい創出に繋がる事業を検討します。 ③地域おこし協力隊の募集について、民間事業者が運営するマッチングサービスへの登録を行い、周知の幅を広げます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 商工観光課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
⑤中心市街地の賑わい創出	①中心市街地連携会議の充実とイベントの協力開催の支援 ②複合施設KOKOTTOと大正ロマンの館の相互利用及び中心市街地の活性化イベントの検討 ③駅観光案内所を中心とした新たな地域活性化イベントの支援	①会議メンバーの増強と協力開催に向けた企画の提案 ②大正ロマンの館の次年度以降の利活用及び指定管理方針の検討 ③駅コミュニティプラザを有効活用した賑わい創出と高校生を中心とした若者のアイディアを取り入れたイベント開催の支援	①商工会青年部が主催する「矢吹SDGsフェス」に参加し、ブースの出店や運営補助として開催を支援しました。 ②大正ロマンの館の利活用方針を検討し、次期指定管理者の公募を開始しました。 ③駅指定管理者が主催するハッピーサンデーの特別企画としてインバウンドの観光を想定した企画立案の支援を行いました。	B +	①連携会議を開催し、中心市街地の活性化に向けた合同企画の提案を行います。 ②次年度以降の指定管理者の選定を行います。また、大正ロマンの館を中心としたイベントを開催し、中心市街地の活性化を図ります。 ③上半期で企画したインバウンド向けイベントを開催し、次年度以降の定期イベントとなるよう検証を行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 都市整備課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①道路網整備計画	①国道4号拡幅、遊水地整備等、各種事業計画と道路網計画との整合 ②各種道路の現状等把握・分析 ③わかりやすい案内標識案の決定 ④利便性向上が図れる道路網構想案の作成 ⑤構想案の共有・検証	①年間を通じ、国道4号拡幅、遊水地整備、旧総合運動公園用地のほか、農・商・工業に係る各種計画について、関係各課との協議・連携を図ります。 ②国道や県道を含めた幹線道路における整備状況等の情報収集を年度前半に行い、年度後半に交通形態等を含めた分析を行うとともに、国道及び県道における整備計画について道路管理者との協議・調整を行います。 ③年度前半については案内対象施設等の抽出・調査を行い、年度末までに表示内容を含めた配置計画を作成します。 ④子育て世帯を含めた地域住民、企業及び町外各種団体等への聴取を実施し、年度内に聴取結果に基づくニーズの取りまとめを行います。 ⑤年度内に、新たな道路網の構想案等について関係各課や都市計画審議会等への説明を行います。	①国道4号拡幅計画について、事業主体である国との協議を実施し、道路網としての主要な路線について検討を行いました。 ②国道4号及び県道棚倉矢吹線の整備状況の確認を行いました。 ③一部案内対象施設の抽出及び調査を行いました。	B +	①引き続き各種計画について関係各課との協議・連携を図ります。 ②引き続き幹線道路の整備進捗を確認しながら、交通形態等を含めた道路状況の分析を行います。 ③引き続き案内対象施設の抽出を行いながら、配置計画に向けた調査を行います。 ④住民、企業及び各種団体等への聴取、ニーズ把握に努めます。 ⑤関係各課及び都市計画審議会に対し、構想案等の説明が実施できるよう構想案の作成に努めます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 都市整備課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②国道4号4車線化	①住民等への事業周知 ②矢吹町国道4号矢吹鏡石道路事業推進協議会への事業報告・協議 ③要望活動の実施 ④国・県等、関連機関と連携した事業推進 ⑤地域住民等の不安や課題等解消 ⑥説明会内容の周知（住民、議会等）	①適時、広報やぶき及びホームページにより、住民等への事業周知を行います。 ②矢吹町国道4号矢吹鏡石道路事業推進協議会を開催し、事業進捗等の情報共有を図るとともに、連携し事業の推進に努めます。 ③東北地方整備局等、国機関への要望活動を行います。 ④事業進捗に合わせ、国・県・町の3者による事業調整会議を開催し、意見交換を実施するとともに、交差する町道や用排水路等に関する各種協議を行います。 ⑤住民説明会における意見等集約を行い、必要に応じ国へ要望を行うなど、地域住民や沿線住民の不安や課題等の解消に向けたサポートに努めます。 ⑥説明会内容について、広報やぶき及びホームページを通じて住民へ周知するとともに、町議会や関連団体への報告を行います。	①広報等を通じて、住民説明会及び都市計画変更に伴う公聴会の開催について周知を行いました。 ・住民説明会：5月号回覧チラシ ・公聴会：8月号広報 ②7月に矢吹町国道4号矢吹鏡石道路事業推進協議会を開催し、住民説明会での意見、今後のスケジュールについて情報共有を行いました。 ③5月に国土交通省東北地方整備局、7月に国土交通省（本省）を訪問し、矢吹鏡石道路の早期着工及び町内における4車線化整備早期完了についての要望活動を行いました。 ④事業調整会議において、3者での協議を行い、スケジュールに沿った事業推進を図りました。 ⑤住民等からの意見や要望をとりまとめ、国への要請を行うなど、課題等の解消に努めました。 ⑥住民説明会での意見等について7月号広報による周知の他、6月議会全員協議会において町議会への報告を行いました。	B +	①引き続き事業進捗に合わせながら、広報及びホームページによる住民への周知を行います。 ②必要に応じ、情報共有を図るなど、協議会との連携に努めます。 ④国道4号に交差する町道や用排水路等に関する各種協議を行い、引き続き事業推進を図ります。 ⑤引き続き国への協議・要望を行い、住民の不安や課題の解消に向けたサポートに努めます。 ⑥事業進捗に合わせながら、必要に応じ、住民への周知、町議会や関連団体への報告を行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 都市整備課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③大池公園の賑わいづくりと適正な維持管理	①適正な維持管理 ②賑わいづくり創出案の共有 ③観光資源としての価値の検証	①公園維持管理業務委託請負者との協議を行いながら、園内施設含め、適正な維持管理に努めます。 ②大池公園における利活用の方向性や、賑わいづくり創出の手法等について、関係各課との協議を行うとともに、創出案の共有を図ります。 ③民間活力導入可能性調査業務委託により、観光資源としての価値や可能性の調査・把握を行います。（事業手法、運営体制及び民間事業者の発掘と参画）	①委託請負者と課題解決等に向けた協議を行いながら、適正な維持管理を行いました。 ②③賑わい創出、今後の観光資源としての価値や可能性調査に向け、事業者及び関係各課との協議を行い、課題の抽出、調査対象施設の洗い出しや検討すべき内容の整理等を行いました。	B ⁺	①今後も必要に応じ、委託請負者との協議を行いながら、適正な維持管理に努めます。 ②利活用の方向性や、賑わいづくり創出の手法等について、関係各課との協議を行うとともに、創出案の共有を図ります。 ③対象施設（キャンプ場、エントランス、運動広場等）について、可能性の調査・把握を行い、事業手法及びスキーム、役割分担等について検討していきます。
④住宅使用料等の債権管理	①適切な債権管理 ②入居者の公平性の確保	①今年度も弁護士による債権管理業務委託を継続し、適切な債権管理を行います。 ②未納状況に応じ、督促、催告、保証人への連絡により納入相談等を実施し、分納誓約書の提出等、計画的な未納対策及び徴収事務を行います。	①昨年度から引き続き、弁護士に債権管理業務を委託しました。 継続委託分：11件 新規委託分：23件 ②毎月、督促状の送付を行うとともに、滞納者に対する納付相談を行いました。	B ⁺	①引き続き、弁護士と協議をしながら、滞納者の実態調査を進め、適切な債権管理を行います。 ②引き続き、滞納者への積極的な折衝を行い、分納誓約の徴収等に努めます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 都市整備課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
⑤東郷小松線の整備	①事業の推進 ②わかりやすい案内標識の設置 ③供用開始	①白河警察署及び関係各課と計画的に協議・連携を図ります。 ②わかりやすい案内標識の場所、大きさ、デザイン等を検討し設置します。 ③年度内の供用開始に向けて、工事の進捗管理を行います。	①白河警察署と交差点に関する協議、関係各課と工事工程に関する協議を行いました。 ②案内標識の設置場所の検討を行いました。 ③工事請負契約を締結し、8月下旬より現場に着手しました。現地立会いや工程会議等を実施しました。	B +	①引き続き白河警察署及び関係各課と協議・連携を図ります。 ②引き続き設置に向けた検討を進めます。 ③引き続き年度内の供用開始に向けて、進捗管理を行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 上下水道課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①水道、公共下水、集落排水事業の中長期的な見直し	①各施設の適切な維持管理を図るため、長寿命化計画に基づき計画的に施設更新に取り組みます。 ②持続可能な公営企業経営を図るため、経営戦略（水道、下水道）の改定を行い、中長期の安定的な経営を目指します。 ③施設等の維持管理経費の削減を図るため、地域の実情に応じた広域連携について検討を深めます。	①水道施設については、配水管更新工事等に取り組みます。下水道施設については、マンホールポンプ改築更新工事等に取り組みます。農業集落排水施設については、処理施設及び中継ポンプ施設の改築工事等に取り組みます。 ②人口減少予測に伴う料金収入減少の影響やアクションプランや長寿命化計画等に基づく更新・投資事業を踏まえ、経営戦略の年度内改定を行います。 ③水道については、「福島県水道広域化推進プラン」に基づき共同発注・共同委託のソフト連携等について検討を深めます。（圏域別取組） 下水道については、一部農業集落排水区域の公共下水道編入を推進します。大和久地区農業集落排水区域において、管渠接続工事を実施します。	①水道施設については、配水管更新工事（曙町地内、中野目地内）の発注を行いました。下水道施設については、マンホールポンプ改築更新工事（8箇所）の発注を行いました。農業集落排水施設については、寺内処理場及び中継ポンプ施設（3箇所）の改築工事を発注しました。 ②経営戦略改定に係る研修会に参加し理解を深め、業務委託の準備を進めました。 ③水道について、県のアンケート調査により現状の取り組みを確認するとともに、「福島県水道広域化推進プラン」の具体化・充実に関して意見交換を行いました。 下水道について、大和久地区農業集落排水区域の管渠接続工事（北浦地内）を発注しました。	B +	①工期内完成に向けて、業者と連携を図り取り組みます。 ②年度内改定に向けて、業務委託により改定作業に取り組みます。 ③継続して「福島県水道広域化推進プラン」に基づきソフト事業の連携について検討を重ねます。工期内完成に向けて、業者と連携を図り取り組みます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 上下水道課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②上下水道料金賦課徴収等の業務委託に係る将来のあり方の検討	①現業務委託の持続性や将来性について検証します。 ②他自治体の状況調査を行い、広域化・共同化の可能性について検討します。 ③デジタルを活用し、利用者の利便性の向上を図ります。	①上下水道関連各種届出受付、水道メーターの開閉栓業務及び検針業務、上下水道料金の賦課徴収業務等に係る課題の抽出と合わせて、包括的業務委託についても検討します。 ②主に近隣自治体の業務委託状況調査や各会合等により情報収集や意見交換を行います。 ③オンライン化による開閉栓手続きの導入に向けて、関係課と協議検討を行います。	①現業務委託について、課題の精査や今後のあり方等の協議検討を行いました。（6月） また、包括的業務委託における先進自治体の視察を行いました。（7月） ②他自治体の委託業務先進事例について、情報収集に努めました。 ③水道の開閉栓手続きの年度内導入に向けて、具体的な手法等について関係課及び業務委託事業者と協議検討を行いました。（7月、8月）	B +	①課題の精査及び業務改善・効率化に努めます。 ②継続して他自治体の委託状況調査及び情報収集を行います。 ③関係課等との協議検討を継続し、準備が整い次第運用を開始します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 上下水道課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③遊水地整備に係る水道・下水道施設等の整備検討	①効率的な事業運営のための施設のあり方を検討します。 ②整備に向けて必要な行政手続きを推進します。 ③財政負担軽減を図るため、事業費の財源確保を検討します。	①将来性や地域の実状を踏まえ、関係機関と協議を行います。 ②今年度は、三城目地区農業集落排水区域の公共下水道への認可変更手続きを行います。 ③国県補助事業を活用したインフラ整備を推進します。	①三城目農業集落排水処理区の公共下水道整備に係る概算事業費及び負担割合について、関係機関と協議を行い試算しました。また、9月定例会にて三城目農業集落排水処理区の公共下水道整備に関する協議を県と進めることについて議会の承認を得ました。 ②業務委託発注により認可変更業務に着手しました。（6月） ③令和7年度分補助事業等の下水道関連交付金概算要望を行いました。（5月）	B +	①三城目農業集落排水処理区の公共下水道整備に関する協議を具体的に開始します。整備を進めるにあたり、関係機関と覚書及び協定書を締結します。また、概算事業費及び負担割合を精査します。 ②年度内に上下水道事業経営審議会を開催し、県に変更認可申請を行い認可を受けます。 ③令和7年度分補助事業等の下水道関連交付金本要望を行います。（10月）

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 上下水道課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④国道4号4車線化に係る水道・下水道施設等の整備検討	①国道4号4車線化の整備計画に合わせた上下水道の整備範囲を検討します。 ②国道4号4車線化の整備範囲やスケジュールによる上下水道事業の安定的な経営を図ります。	①将来性や地域の実状を踏まえ、関係機関と協議を行います。 ②国で示したスケジュールによる上下水道の整備について経営分析を進めます。	①国及び関係機関と既存の上下水道管に関し、道路拡幅に合わせた歩道部への移設について、協議を行いました。（6月） ②国道4号4車線化に伴う上下水道整備に必要な事務を進めています。	B ⁺	①関係機関との協議を継続して行います。 ②経営戦略において、国道4号4車線化に伴う上下水道整備を反映した改定に取り組みます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 議会事務局 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①議会の円滑な運営及び検討	令和4年度に町政全般に関する一般質問の趣旨、目的及び課題等を明確にした通告書を導入しましたが、当該通告書の導入により、町民にわかりやすい政策論議等ができていますか、また、質問と答弁が噛み合っているか等を検証し、円滑な議会運営を推進します。	①5月～6月 一般質問通告書の記入方法等の周知徹底 ②6月～1月 一般質問における課題等の整理（執行部への調査等） ③1月～2月 上記②への対応策検討と全協での議員協議 ④3月 上記③における対応策の実施	①5月14日に新人議員研修会（2名）を開催し、会議規則及び運営基準を中心に議会運営の説明、一般質問の目的及びその方法等について研修を行いました。 ②昨年度に引き続き、各委員会において「音声認識システム（自動文字起こし）」を導入し、会議録作成の効率化及び負担軽減に努めました。	A	①一般質問において、議会及び執行部から現行のやり方等を含め課題等を調査し、改善すべき点があれば試行的に実施していきます。 ②「音声認識システム（自動文字起こし）」の精度を高めるような環境整備に努めます。
②議会情報発信の強化	会議等におけるペーパーレス化による資源消費・経費の削減を図り、また、クラウド化による情報共有化・情報発信を促進し、開かれた議会、スムーズな議会運営に取り組みます。	①4月～ 「矢吹町議会における情報通信機器に関する運用要綱」及び「タブレット使用に関するルール等について」に基づき運用 ②5月 ・議員への執行部通知等を電子メールにより運用開始 ・新人議員研修会 ③5月～ ペーパーレス化促進と新たな取り組みの運用検討 随時：タブレット活用に係る検証と改善	①4月24日開催の課長連絡会議において、議員に対する通知等を5月から電子メールで運用することを周知しました。 ②5月14日に新人議員を対象としたペーパーレス会議システム「モアノート」の操作研修を行いました。 ③6月、9月の定例会と各委員会において「モアノート」によるペーパーレス化を図りました。 ④議会日程の他、公務や行事日程等についてモアノートによるスケジュール管理を行いました。	A	タブレットの全庁的な利活用について請負業者並びに企画・デジタル推進課と協議し、行政サービスにおけるICT利活用を推進します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 教育振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①小学校の適正配置	地域とともにある学校づくりの促進及び将来を見据えた魅力ある教育環境の充実を図るため、「矢吹町立小学校の適正規模・適正配置の基本方針」を策定します。 【基本姿勢】 1 子どもたちを主役に検討する。 2 子育て世代、地域住民の意見を尊重する。 3 地域との連携、協働を促進する。	①第1四半期（4～6月） - 現状と将来推計の把握 - 児童数、通学状況、施設、維持管理費 - 各学校の現状分析 大規模校、小規模校 - ドローンによる測量調査 - 旧総合運動公園用地 幼稚園統合候補地 - 関係各課との協議・調整 ②第2四半期（7月～9月） - 各課と協議し、現状の方向性を整理 - 財政状況、公共交通、通学路整備、上下水道、社会体育施設、幼稚園統合 - 矢吹町学校規模適正化委員会への諮問 - 保護者、地域、児童生徒へのアンケート ③第3四半期（10月～12月） - 総合教育会議の開催 - アンケート結果及び各説明会資料の確認 - 各説明会等の実施 - 小学校区ごとに、小学校、幼稚園、保育園等の保護者及び地区懇談会を開催 - 課題、意見等の整理と対応策の検討 - 矢吹町学校規模適正化委員会答申（案）及び町立小学校の適正規模・適正配置の基本方針（案）の検討 - 総合教育会議の開催 - 答申（案）、基本方針（案）の確認 - パブリックコメントの実施 ④第4四半期（1月～3月） - 矢吹町学校規模適正化委員会から答申 - 総合教育会議を開催し基本方針を確認 3月定例教育委員会で基本方針を決定 随時 - 矢吹町学校規模適正化委員会の開催 - 矢吹町学校規模適正化委員会だよりの発行 - 関係各課、関係機関との協議・調整 - 視察研修	①第1四半期（4～6月） - 小学校児童数、学級数、施設の維持管理の現状調査と将来推計の分析やドローンによる幼稚園候補地の地形調査を実施しました。 - 庁議調整会議等による庁内調整を行い、各課横断的な対応協力を依頼し、情報共有を図りました。 ②第2四半期（7月～9月） - 矢吹町学校規模適正化検討委員会を開催し、小学校の適正な規模及び配置の基本的な考え方について諮問を行い検討委員会による協議を進めました。（全2回） - 現状の課題等を整理するため、中学生との意見交換会や小学5、6年生及び中学生、教職員、保護者、地域住民を対象にアンケート調査による意見集約と課題等の抽出を行いました。また、小中学校再編を進めている石川町立石川小学校の視察研修を行いました。 ○アンケートの回収率 - 小学5～6年生：約96% - 中学生1～3年生：約74% - 教職員：約92% - 保護者：約39% - 地域住民（全世帯）：約21% 合計：約29% 2,732名/9,367名	B +	適正規模・適正配置の基本方針策定に向けて、 ③第3四半期（10月～12月） - アンケート等の結果から出てきた意見、課題等について、方向性を整理し、検討委員会での議論を引き続き進めます。（全4回） - 小学校区別に教育環境に関する懇談会を実施し、これまでの取り組みの共有を図り、保護者や地域住民から意見をいただきます。 ④第4四半期（1月～3月） - 検討委員会からの答申を受け、庁内調整を図り、基本方針を決定します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 教育振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②子どもたちの 学力向上	町内の幼稚園、保育園、認定子ども園、小学校、中学校、高校における「健やかな育ち」及び「学力向上」に関わる事業について推進し、各園、小・中・高等学校の連携強化により、指導の充実、改善を図り、家庭学習の充実化と習慣化、主体的・対話的で深い学びの実践により、児童生徒、一人一人の「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現を目指します。 また、導入した電子黒板を有効に活用し、学習活動において、必要に応じ情報手段を適切に用いて情報を得たり、得られた情報をわかりやすく発信、伝達したり、必要に応じ、保存、共有することが出来る力を育成します。	①学力調査、QUテストによる課題の明確化と客観的な検証及び確実なフォローアップの実施 ・全国学力・学習状況調査（4月） 小6（国語・算数） 中3（国語・数学） ・ふくしま学力調査（5月） 小4～小6（国語・算数） 中1～中2（国語・数学） ・標準学力調査（1月） 小1～小6（国語・算数） 中1～中2（5教科） ②各園、小・中・高等学校の連携の強化 ・つなぐ教育推進支援会議（4月、2月） ・学びと育ちをつなぐ推進部会（5月、1月） ・授業交流会（ICT機器の効果的な活用） ③4小学校の交流及び習熟度別学習 ・小学6年生夏期講習会（7月） ④放課後学習教室 ・主に国語科、算数科を中心に実施 ⑤授業支援アプリ（ロイロノート）、ドリルアプリ（タブドリライブ）、認知機能強化アプリ（コグトレ）、健康観察アプリ（リーバー）の活用推進と効果検証 ⑥プログラミング授業の実施（全校）	①全国学力・学習状況調査、ふくしま学力調査の結果から見えてきた課題の分析を行い、定例校長・園長会で今後の授業改善の方向性について確認しました。また、QUテストの結果から、学級づくりに関して協議しました。 ・中学生を対象に検定試験の受験助成を行いました。（1学期数検：60名） ②つなぐ教育推進会議を開催し、子どもたちの健やかな育ち、学力向上を図る指導方法の充実・改善策を確認しました。（4月） ・教職員を対象に非認知能力について教育講演会を開催し、学力と非認知能力の関係について協議しました。また、学びと育ちをつなぐ推進部会を開催し、各学校の取り組みを協議しました。（5月） ・矢吹中の1年生5教科の授業交流会を実施し、授業研究とともに小・中連携について協議しました。（9月） ③小学6年生夏期講習会を矢吹中を会場に135名の参加で実施し、国語、算数、英語の学習を実施しました。（7月） ④各小学校に放課後学習教室を開設し、週2回程度（善郷小は3回）算数科の復習を中心に実施しました。 ⑤授業支援アプリの効果的活用、ドリルアプリ、認知機能強化アプリについては、校内研修会を実施し、授業内外で活用開始しました。 ⑥4小学校でプログラミング教室を実施しました。	B ⁺	・日々の授業の積み重ねを重視し、全員が主体的に学習に取り組み、学び合う授業改善を図り「確かな学力」の育成を目指します。 ・全国学力・学習状況調査、ふくしま学力調査の結果の課題解決を行い、標準学力調査を実施します。（1月） ・学力向上推進部会で各校の実践、成果、課題について報告を行います。（1月） ・放課後学習教室、プログラミング教室を継続実施します。（全小学校）

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 教育振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③教育施設等の適正な維持管理	幼稚園、小中学校、社会教育及び社会体育施設について、長寿命化計画に伴う老朽化への対応や整備等を推進し、児童・生徒・施設利用者の安全で安心な環境整備に速やかに取り組めます。	各施設管理者と日程等の確認を行いながら、計画的に工事を実施します。 ①PTAからの要望箇所の実施（最優先） ・矢吹小網戸設置工事 ・善郷小特別教室Wi-Fi環境整備工事 ・善郷小体育館Wi-Fi環境整備工事 ・中畑小網戸設置工事 ・中畑小特別教室Wi-Fi環境整備工事 ・中畑小体育館Wi-Fi環境整備工事 ・矢吹中特別教室Wi-Fi環境整備工事 ②教育環境の整備 ・矢吹小砂場改修工事 ・善郷小各教室LED化工事 ・善郷小教室出入口修繕工事 ・善郷小消防設備修繕工事 ・中畑小FFストーブ交換工事 ・三神小ランチルーム空調設備改修工事 ・三神小排水路修繕工事 ・矢吹中体育館空調設置工事設計委託 ・矢吹中体育館空調リース ・矢吹中校舎LED化工事（1年目） ・PCB廃棄物処理業務委託 ③社会教育施設の整備 ・三神公民館改修工事	各施設管理者と日程等の確認を行いながら、計画的に工事を実施しました。 ①PTAからの要望箇所の実施 8月：矢吹小網戸設置工事完了 8月：中畑小網戸設置工事完了 ②教育環境の整備 4月：善郷小教室出入口修繕工事完了 6月：三神小排水路修繕工事完了 6月：矢吹中体育館空調リース完了 7月：PCB廃棄物処理業務委託完了 8月：善郷小各教室LED化工事完了 8月：三神小ランチルーム空調設備改修工事完了 9月：善郷小消防設備修繕工事完了 9月：矢吹中体育館空調設置工事設計委託発注 9月：矢吹中校舎LED化工事（1年目）発注 ③社会教育施設の整備 6月：三神公民館改修工事発注	B +	引き続き各施設管理者と日程等の確認を行いながら、計画的に工事を実施します。 ①PTAからの要望箇所の実施（10月～1月） ・善郷小特別教室、体育館Wi-Fi環境整備工事 ・中畑小特別教室、体育館Wi-Fi環境整備工事 ・矢吹中特別教室Wi-Fi環境整備工事 ・次年度のPTA要望について、年度内に対応可能なものを前倒して工事を実施します。 ②教育環境の整備 1月：矢吹小砂場改修工事完了予定 10月：中畑小FFストーブ交換工事完了予定 1月：矢吹中ナイター照明修繕工事 2月：矢吹中体育館空調設置工事設計委託完了予定 2月：矢吹中校舎LED化工事完了予定 ③社会教育施設の整備 2月：三神公民館改修工事完了予定

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 教育振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④デジタルを活用した子どもの見守り	児童生徒が安全に通学できる通学路の安全確保を図るため、各道路管理者等の関係機関と連携しながら、「矢吹町通学路安全推進会議」を開催し、危険箇所の確認とその対策について、合同点検を実施し、改善を図ります。 また、子ども見守り隊、子ども110番の家の協力者と連携した地域の安全ネットワークの構築に努めます。 位置情報機能を有するデジタル機器を活用した子どもの見守りの検討を進めます。	①矢吹町通学路安全推進会議 - 継続的に通学路の安全を確保するため、小学校区ごとに、学校、保護者、警察、道路管理者等が改善要望箇所の合同点検を実施します。 - 歩道整備や道路標示等のハード対策や、交通安全教育、交通規制等のソフト対策など必要箇所に応じ、具体的な実施メニューを検討します。 ②子ども見守り隊、子ども110番の家の協力者に不審者情報などをメールにて知らせる仕組みの構築を検討します。 ③位置情報機能を有するデジタル機器の活用について、学校、保護者から意見を伺い、デジタルを活用した見守りの運用方法について協議します。	①7月に第1回矢吹町通学路安全推進会議を開催し、各小学校区通学路の改善要望箇所の把握及び合同点検を関係機関と実施し、情報共有を図りました。 ②保護者へ連絡アプリ（リーバー）、子ども見守り隊（協力者81名）には安心安全メールを活用し、不審者情報や熊の目撃への注意喚起を行い、通学時等の安全確保について協力をお願いしました。 (不審者8回、熊目撃15回) ③学校の欠席連絡について、毎朝の電話対応を軽減することを目的に、連絡アプリ（リーバー）を導入し、保護者、教職員の負担解消に努めました。 デジタルを活用した見守りについて、位置情報機器の導入費用を試算しました。 ・ビーコンを導入した場合：本体2,200円 通信費月額330円、定点スポットの設置100万円（1箇所5万円、1学区20箇所想定） ・GPSを導入した場合：本体5,280円 通信費月額748円 ※ビーコンとは、省電力通信タグを活用し、一定距離内にある位置情報を検知する仕組み ※GPSとは、地球上の現在位置を測定する仕組み	C	①2月に第2回矢吹町通学路安全推進会議を開催し、通学路の改善要望箇所の対策状況について情報共有し、引き続き安全確保を図ります。 ②子どもの安心安全の確保のため、各学校と連携し、各情報連絡等をアプリ等による統一した連絡手段の構築を検討します。 ③健康観察アプリを活用し、児童生徒が、毎日、5段階のフェーススケール（とても悪い、悪い、いつも通り、良い、とても良い）をチェックすることで、児童生徒のメンタルの様子、心や体調の変化について、早期把握に努め、不登校対策に活かす取り組みを進めます。 デジタルを活用した見守りについて、導入機器の選択、通信料の保護者負担、対象年齢、機器の管理（紛失、破損）、モデル地区等を各小学校と協議し、負担の少ない効果的な見守り活動の実証に向け取り組みます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 生涯学習課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①複合施設KOKOTTOと周辺の賑わいづくり	複合施設KOKOTTOを中心として大正ロマンの館、中町ポケットパーク、やぶき観光案内所、未来くるやぶき等の周辺施設が、地域の活性化と観光・交流の拠点として、町民へのサービス向上と交流・流入人口の増加につながる事業展開について検討します。また、活動拠点となる（仮称）スマートパークの整備と事業主体となるスポーツコミッションの構築と人材育成に取り組みます。 ①拠点施設整備 ②前年度事業の検証、実証事業の展開 ③スポーツコミッションの設立 ④機運醸成セミナー、シンポジウム開催 ⑤事業周知	①拠点施設整備（（仮称）スマートパーク） ・不動産鑑定（5月） ・用地交渉、用地取得に向けた取り組み ・拠点施設の設計及び手法（プロポーザル等）の検討（7月） ・拠点施設工事入札（11月） ・工事着工（12月） ②前年度事業検証及び今年度事業検討（7月） ・関係機関協議 ・実証事業実施（7月～2月） ③スポーツコミッション設置 ・矢吹スポーツクラブ等、関係機関意見交換、協議 ・コミッション設立（12月） ④機運醸成のためのイベント開催（7～12月）2回 ⑤HP等を活用した情報発信（随時）	①用地取得を目的とした事業概要説明及び不動産鑑定を踏まえ、地権者に説明、交渉を実施 用地取得及び賃貸借について地権者の承諾 ②事業検証及び事業検討 学校等関係機関に事業説明（5月） 実施日協議 10月から実施 eスポーツ体験会の実施（9月） ③スポーツコミッション設置 スポーツクラブ役員へ事業説明、意見交換、協議 ④機運醸成イベントの開催 実施内容の検証及び検討を実施 他の事業との共催について検討、協議 関係団体、関係者との開催日時及び内容協議、準備 11月4日（ボンズカップ） 11月10日（ストリート陸上） ⑤各種イベント時の事業周知	B -	①用地取得、賃貸借契約を年内に完了 拠点施設の工事に向けた手法の検討 早期の工事着工を目指します。 ②10月から各学校にて実証事業開始 ・体力運動能力向上（小学2年生） ・スポーツを活用した英語教室（小学3年生） ・ジュニアアスリート活動支援（中学部活動） ③スポーツコミッション設立に向け、スポーツ関係者への説明、人材発掘 地域おこし協力隊等の人員の検討 ④11月4日ボンズカップ 11月10日ストリート陸上（同時開催：矢吹子どもまつり） ・賑わい創出に向けた関係団体等協議、検討、周辺施設との連携協議 ⑤フロンティア祭り 機運醸成イベントにおいて事業周知 ビジョンブックの作成

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 生涯学習課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②歴史民俗資料館の整備に向けた資料整理	歴史民俗資料収蔵庫の資料整理作業を学芸員等により推進させ、保有する歴史民俗資料を活用したテーマ展示の開催に向けた準備を行います。 また、歴史民俗資料館のあり方について検討します。 ①学芸員との協議による歴史民俗資料収蔵庫の環境改善と整理作業 ②文化財保護関係団体との歴史民俗資料館整備に向けた情報共有・意見交換協議 ③歴史民俗資料を活用したテーマ展示の準備、開催	①学芸員との協議（年間） ・資料整備補助員の確保（6月） ②関係団体との情報共有、意見交換（6月） ・歴史民俗資料館のあり方の検討 ③既存施設を活用したテーマ展示の開催に向けた準備 ・収蔵資料の整理（年間） ・展示テーマ内容の検討（5月～） ・テーマ決定（12月） ・令和7年度展示テーマに向けた準備（1月～3月）	①学芸員と資料整備補助員の時期、内容について協議を進めました。 ②文化財保護審議会（7月）にて、歴史民俗資料館の資料整理状況と今後のテーマ展示に向けた内容の説明を行いました。 ③学芸員とテーマ展示に向けた協議を随時行いました。	B -	①学芸員と情報を共有し、資料整備補助員の人选・確保に向け協力体制を進めます。（12月） ②文化財保護審議会にて情報共有を行い、歴史民俗資料館のあり方について検討します。 ③テーマ展示に向けた短中期計画案を作成します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 生涯学習課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③三十三観音摩崖仏群の復旧対策	三十三観音摩崖仏群の岩盤変状に対する保全対策方針が示され、景観保全を優先させた復旧工法が決定したため、落石対策工事の実施設計委託を行います。 ①復旧工法の実施設計 ②関係者への説明等 ③周知広報 ④復旧工事に向けた準備（資金調達方法の検討）	①復旧工事実施設計及び工事スケジュール調整（5～12月） ②復旧工法と工事スケジュール等の説明（1～3月） ③HP等を活用した情報発信（1～3月） ④ガバメントクラウドファンディング等の検討（1～3月）	①補修工事実施設計の委託（7月3日～12月2日）を行い、事業を進めました。 ②③④設計委託業務終了後の準備を進めています。	B +	①工期内完了に向け、スケジュールの調整を随時進めます。 ②③④次年度以降の工事に向けた準備を進めていきます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 生涯学習課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④図書館・文化センターの管理運営	図書館の管理運営について、引き続き雇用安定と施設利用における住民サービスの向上に努めます。 文化センターの管理運営事業について、町民に喜ばれる自主事業の開催と安定した貸館管理ができるよう検討し、施設の長寿命化による改修工事を検討します。 【図書館】 ①職員研修 ②新規イベントの実施 【文化センター】 ①文化センター運営の協議 ②自主事業の実施 ③長寿命化による改修工事のスケジュール作成	【図書館】 ①施設管理者との意見交換（年間） ・各社会教育施設管理者等との協議 ・関係団体との協議 ・職員研修の実施 ②イベントの検討 【文化センター】 ①運営維持管理業務委託受託可能企業との聞き取り調査 ②イベント・自主事業の検討（5～7月）、事業の実施（9月～） ③長寿命化による改修工事のスケジュールの検討	【図書館】 ①図書館管理運営委託業者との定例会を実施 ②図書館管理運営委託業者による「製本ワークショップ・オリジナルノートを作ろう」を7月に実施 参加者10名 【文化センター】 ①運営受託可能業者を検討 ②自主事業の実施に向けプロモーター協議を実施 ③ホール照明LED化に向け協議を実施	B -	【図書館】 ①図書館管理運営委託業者との定例会を実施 ②図書館管理運営委託業者による「アイシングクッキー教室&ハロウィーンパーティー」を10月に実施 【文化センター】 ①運営維持管理業務受託可能企業の聞き取り調査 ②自主事業の実施 ③ホール照明LED化に向け協議継続

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①幼稚園の適正配置	令和5年度に矢吹町学校規模適正化検討委員会から受けた答申に加え、こども（小中高生）から聞き取りした意見も考慮した「矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置基本計画」を令和6年度第一四半期に策定します。	・4月：アンケート実施（小中高生） ・5月：パブリックコメント実施 議会議員への周知 ・6月：定例教育委員会 矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置基本計画の決定 ・7月～：課題解決に向けた町立幼稚園におけるワーキンググループ等の開催	4月：基本計画へこどもたちの意見を反映させるため、町内の小学生・中学生・高校生を対象にこどもアンケートを実施しました。 ・対象者1,321名、回答868件、回答率65.7% 5月：パブリックコメントを実施し、ホームページで回答しました。 ・2名（意見数13件） 7月：定例教育委員会において「矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置基本計画」を策定しました。課題解決に向けた町立幼稚園におけるワーキンググループを開催しました。 認定こども園らみどり（須賀川市）へ訪問し視察研修を行いました。 8月：認定こども園たまかわクックの森（玉川村）へ訪問し視察研修を行いました。	A	引き続き課題解決に向けた町立幼稚園におけるワーキンググループを開催していきます。 令和8年度以降の統廃合の実施に向けて、令和7年度実施計画の策定準備を進めます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②子育て施策の充実	①こどもたちのために何が最も良いことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に共感・賛同した、「矢吹町こどもまんなか」を宣言し、「こどもまんなか応援サポーター」として趣旨を達成するための活動を実施 ②出産後の子育てに関する出費をサポートすることで、居住、出産を奨励し、次代を担う児童の増加を図り、子育てしやすい町、子育て世帯に選ばれる町を目指した、各種子育て支援事業（矢吹っ子応援事業等）の推進 ③子育て世帯を支援する事業の効果的な事業支援、及び矢吹町公式LINEアカウント等を活用し、子育て世代へ広く情報を発信 ④「矢吹町子ども子育て支援基金」について、「地域福祉」の視点に立ち、企業も含めた社会全体・地域全体で持続的にこどもたちの未来を応援・支援できる事業の検討、実施 ⑤母子保健・児童福祉事業の連携と効果的な事業の検討	①6月：矢吹町こどもまんなか宣言書発布 ②③住民基本台帳の異動、及び保健師からの出産予定数を把握し、対象者へ出産祝品、祝金及び出産子育て応援給付金の給付を適切かつ迅速に行います。また、ファミリーサポートセンター、子育て支援センター、ホームスタート等について、特に子育て支援が必要な世帯へ情報が届くよう、健診等での声掛けやホームページ、SNS等を活用し周知徹底と行政DXの向上に努めていきます。 ④経済的な支援のほか、子どもの居場所づくりに取り組む団体への助成や食育・養育環境整備などに基金を活用するなど、実施に向けて検討します。また、子育て世帯が求めるニーズの調査や安定的な財源を確保するために、基金の目的を企業等に広報し、賛同を図ります。 ⑤こども家庭センター内に相談室を設置し、母子保健・児童福祉に携わる保健師、社会福祉士等が包括的に対応することで、情報共有を密に行い子育て世帯の問題解消を図ります。	①本町の宣言に併せ、こどもまんなかの趣旨に賛同する企業及び団体に呼びかけを実施し、町及び町内企業の全体でこどもまんなか社会の実現のため「矢吹町こどもまんなか宣言及び応援サポーター」就任式を10月1日に開催しました。こどもまんなかアクションとして、医療相談アプリ「いつでもドクター」を10月1日から導入しました。 ②③出産予定数を把握し、対象者へ出産祝品、祝金及び出産子育て応援給付金の給付を適切に実施しました。 また、ファミリーサポートセンター、子育て支援センター、ホームスタート、子育て短期支援事業（ショートステイ）等について、子育て支援が必要な世帯へ情報が届くよう、健診等での声掛けやホームページ、SNS等を活用し周知徹底しています。 ④今年度は新たに2つの団体にこども食堂を実施していただきました。また、子ども子育て支援基金について、基金の制度を企業や個人の方に周知できるように、チラシを作成しました。（上半期子ども食堂実施回数ポプラの木6回、ポプラカフェ12回、野のはな6回、社会福祉協議会2回、わーくる1回、計27回） ⑤子育て世帯からの個別相談に対し相談室を活用し、母子保健・児童福祉の問題解消に努め対応しました。	B +	①こどもまんなか宣言に基づくアクションプランの実施に努めるとともに、子育て世帯が町で実施する事業や活動の情報を得られるよう対外的に周知を図ります。また、「いつでもドクター」のアプリ登録を推進し、子育て世帯の負担軽減を図ります。 ②③引き続き対象者へ、「矢吹っ子子育て応援ハンドブック」の配布及びホームページや広報等で周知を図ります。 ④子どもの居場所づくり支援事業補助金及び子ども子育て支援基金について広報等で周知し、支援団体の増加を図ります。 ⑤子育てに困難を抱く世帯に母子保健・児童福祉機能を一体的に相談できる「こども家庭センター」として寄り添ったサポートを図ります。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③待機児童解消 対策の継続	①待機児童を発生させないために受け入れ枠の検証を行い、既存の保育施設の保育士の確保 ②保育園等において、延長保育や一時預かり、障がい児支援などの多様な保育が提供できる支援の検討	①住民基本台帳上の年齢別調べ、保健師からの出産予定数の状況等により、保育ニーズのシミュレーションを作成し、保育士確保に向けた養成学校への訪問、人材確保に係る助成を引き続き実施します。 また、新たな保育施設の誘致について調査、検討を行っていきます。 ②各種補助事業の活用を私立園長会で検証し、拡充について検討します。また、小規模保育園に対する指導監査を実施し、適正な保育環境の徹底を図ります。	① ・保育利用率等の調査のため、住民基本台帳上の年齢別調べを行い、保育ニーズのシミュレーションを行いました。 ・県内外の保育士養成学校を訪問し、各種支援制度のPR及び情報交換を行いました。 ② ・待機児童解消等のための民間保育園補助金の申請を受け付けました。	B +	・令和7年度利用申請受付（10月1日から10月31日まで） ・入園調整（待機児童を発生させないよう努め、各園と協議・調整を行います。） ・入園決定通知（令和7年2月） ・10月：保育士養成学校再訪問予定 ・小規模保育園に対し指導監査を11月頃に実施予定

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④第1期矢吹町こども計画の策定	子ども・子育て支援法、及び次世代育成支援対策推進法に基づく計画を一体とする「第2期矢吹町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和6年度で満了し、令和8年度には、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「第2期矢吹町の未来を担う子ども応援計画」が満了となります。これらの計画を一本化することから、これらの計画と国が定める「こども大綱」及び福島県が定めるこども施策、「まちづくり総合計画」及び「矢吹町まち・ひと・しごと創成人口ビジョン」を勘案し、「第1期矢吹町こども計画」の策定を行います。なお、国・県の施策の動向や社会情勢の変化、状況を見極めながら必要に応じた支援策の見直しを行い、質の高い幼児期の教育・保育を計画的に推進します。	3月：アンケートの実施（R5年度） 4～5月：アンケートの集計 6月～：計画策定業務 8月：第1回子ども子育て会議において検討 1月：パブリックコメントの実施 2月：第2回子ども子育て会議において検討 3月：定例教育委員会において決定	7月：計画策定支援業務委託契約を締結しました。 8月：第1回子ども子育て会議において、 ①矢吹町こども計画アンケート調査結果を報告しました。 ・対象者3,882名、回答2,017件、回答率52.0% ②矢吹町子ども子育て支援事業計画における、令和5年度事業計画の点検及び評価について協議しました。 ③第1期矢吹町こども計画策定について協議しました。 また、矢吹町第2期子ども・子育て支援事業計画の点検及び評価について、委員の方へ意見シートを依頼し取りまとめました。	B +	12月：こども計画の素案を作成します。 第2回子ども子育て会議において、こども計画の内容を諮ります。 1月：子ども子育て会議において審議した部分を修正した上でパブリックコメントを実施します。 2月：第2回子ども子育て会議において、こども計画の内容を諮ります。 3月：定例教育委員会において議案を上程します。 議会全員協議会へ報告を行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和6年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
⑤こども家庭センターの設置・運営	全ての妊産婦・こども・子育て世帯が手続きや相談、健診等の様々な子育て支援をより身近に感じ、利用してもらえるよう、センターを乳幼児健診が行われている矢吹町保健福祉センターへ移す準備を進めます。併せて、提供するサービス等の充実も図っていきます。	4～5月：センター内設置設備の選定 6月：設計業務委託発注 6～8月：国・県補助金協議・申請 9月：工事発注 2月：工事完成 4月：オープン	国が定める補助事業に該当する改修を実現できるよう協議を実施し、4月開所に向けた事務執行に努めました。 4～5月：保健福祉センター内に設置することで選定 6月：設計業務委託発注 6月：国補助金協議書提出 工事発注以降については、10月以降となる見込みです。	B -	国、県が提示するセンター設置に関する補助事業要件を踏まえ、センター執務室の設置場所や人員の調整、検討を進めます。また、今後、保健福祉センターで実施する母子保健・児童福祉業務と社会福祉協議会との連携が図れるよう、準備を進めていきます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難